

## 中小企業信用保険法第2条第5項第5号（ハ一②）規定による 認定申請書に必要な書類

	書 類 名	提 出 部 数	取 り 寄 せ 先		
①	様式第5-(ハ)-② 「中小企業信用保険法第2条第5項 第5号規定による認定申請書（ハ一②）」	2部	産業振興課		
②	売上高月別表	1部			
③	理由書				
④	法人：決算書（表紙、決算報告書）	各1部ずつ （コピー可）	登記所等		
	個人：確定申告書				
⑤	印鑑証明書				
⑥	商業登記簿謄本				
⑦	許認可証の写し（許可業種の方）				
⑧	円高の影響により売上高が減少する理由が 確認できるもの（帳簿類等の写し等） ※帳簿類の写しについては実印を捺印していただきます。				
	月別の売上高が確認できるもの （試算表又は帳簿類等の写し） ※帳簿類の写しについては実印を捺印していただきます。				
⑨	委任状 （金融機関の担当者が代理申請を行う場合のみ）			1部	

提 出 先：草加市役所 産業振興課

留意事項：本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

セーフティネット保証5号認定を受けるためには、以下の「認定基準」、「事業と指定業種の関係」、「認定要件」のすべての要件を満たしていることが必要になります。

【認定基準】 次の各項目すべてに該当すること。

- 1 経済産業大臣の指定を受けた不況業種であること。  
（注）経済産業大臣の指定を受けている不況業種は、期間によって異なりますので、申請の際に確認をお願いいたします。
- 2 円高の影響により、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して10%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して10%以上減少することが見込まれること。

【事業と指定業種の関係】 次の項目のいずれかに該当すること。

- 1 兼業者（2以上の業種に属する事業を行っている中小企業者）であって、主たる事業が属する業種（主たる業種）が指定業種に該当すること。

【認定要件】 次の要件いずれも満たしていること。

- 1 主たる業種及び企業全体それぞれについて、最近1か月の売上高等の減少が前年同月比で10%以上減少していること。
- 2 主たる業種及び企業全体それぞれについて、最近1か月の後の2か月を含む3か月間の売上高等の見込みが前年同月比で10%以上減少していること。

《記入上の注意》

- 1 印鑑は、実印でお願いします。
- 2 減少率は、少数点第2位以下は切り捨ててください。（例：5.34%の場合は、5.3%と記載）





# 売上高月別表

○事業概要：最近1年間の売上高等に占める事業の割合

	事業	割合 (%)
1	業	%
2	業	%
3	業	%
4	業	%
5	業	%
6	業	%

A：最近1か月間の売上高等

	全体の売上高	主たる業種の売上高
年 月	円	円

B：Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等

	全体の売上高	主たる業種の売上高
年 月	円	円

C：Aの期間後2か月間の見込み売上高等

	全体の売上高	主たる業種の売上高
年 月	円	円
年 月	円	円
合計	円	円

※見込み売上高等の算出根拠

--

D：Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

	全体の売上高	主たる業種の売上高
年 月	円	円
年 月	円	円
合計	円	円

上記の売上高は、原本と相違ありません。

平成 年 月 日

申請者

住所

氏名

印

平成 年 月 日

草加市長

あて

申請者

住 所

氏 名

理 由 書

記

(業種及び取扱商品)

(円高の影響による状況)

以上